

被災者生活再建支援制度

対象となる世帯

全壊

大規模半壊・半壊
で
やむを得ず解体

大規模半壊

基礎支援金

申請期間：令和2年9月28日（月）まで

※住宅の再建方法が決まっていなくても、申請することができます。

100万円

【1人世帯 75万円】

100万円

【1人世帯 75万円】

50万円

【1人世帯 37.5万円】



加算支援金

申請期間：令和4年9月27日（火）まで

※住宅の再建方法に応じて世帯に支給する支援金です。

建設・購入

200万円

【1人世帯 150万円】

補修

100万円

【1人世帯 75万円】

賃貸

※公営住宅入居者除く

50万円

【1人世帯 37.5万円】

例)
自宅が全壊し、民間アパートに入居後、自宅を建設した場合（複数世帯）

- (1) 基礎支援金 100万円
- (2) 加算支援金 50万円+150万円
- (1) + (2) = 300万円

建設・購入

+150万円

【1人世帯 112.5万円】

補修

+50万円

【1人世帯 37.5万円】